

海外安全対策情報（令和4年4月）

在アルジェリア日本国大使館

1. 治安情勢及び一般犯罪の傾向

（1）リビアやチュニジアとの国境付近及びカビリー地方等においては、依然として治安関係者によるテロ掃討作戦が実施されていますが、その他にもアルジェ周辺都市の山間部等でも掃討作戦が実施されています。

（2）一般犯罪は引き続き多発しており、侵入盗（強盗、窃盗）、自動車盗、車上ねらい、ひったくりの他、薬物犯罪等が多発しています。特に薬物犯罪は年々増加の一途をたどり、社会問題となっています。

（3）アルジェリアには、7か所のユネスコ世界遺産の他著名な観光スポットが国内に点在しています。しかしながら当国においては、観光産業がまだまだ発展途上の状況にあり、旅行者に対して治安及び医療の他、旅行者が必要とするサービスが十分に提供できない可能性があります。したがって「退避勧告」、「渡航中止勧告」地域への渡航を控えることはもちろんのこと、「不要不急の渡航中止」地域についても、現地の状況を注意深く観察して、渡航の判断は慎重に行うことをお勧めします。（なお、現在はコロナ感染症のため、アルジェリアについては引き続き感染症危険情報のレベル3（渡航中止勧告）が出ていますのでご注意ください。）

2. 殺人・強盗等凶悪犯罪の事例

過去1年間、邦人被害に関する情報はありますが、外出の際は、なるべく単独行動を避けるなど被害防止に努めて下さい。

3. テロ・爆弾事件発生状況

近年、大きなテロ事件は発生していませんが、主にリビア等の国境付近では独立戦争時代に設置されたと思われる対人地雷による被害が頻繁に発生し、市民にも被害が発生しています。また、本年3月には、ボルジ・バジ・モクタール県の国境付近において、軍とテロリストによる銃撃戦の末、兵士3人が死亡しています。同様の事件に巻き込まれないためにも治安関係施設や検問場所等に近づかないだけでなく、危険地域（国境付近、山間部、人の往来の少ない地域等）への移動は避けて下さい。

4. 誘拐・脅迫事件発生状況

日本人が関係する誘拐及び脅迫事件の発生は報告されていませんが、細心の警戒が必要とされます。

5. 対日感情

一般的に友好的です。

6. 日本企業の安全に関する諸問題

(1) 日本企業のみを標的とした事例は発生していませんが、平成 25 年(2013 年)1 月に日本人 10 名の犠牲者を出したイナメナス事件が発生しており、平成 27 年(2015 年)2 月には、ISIL が日本人をテロの標的にする旨の声明を出しています。日本人、日本企業を対象とするテロ・誘拐発生の可能性を否定できない状況にあることから、厳重な警戒を怠ること無く、特に誘拐に対しては細心の警戒が必要とされます。単独行動を控え、できるだけ空路での移動を行うとともに、陸路の移動についても、幹線道路からは外れないようにしてください。夜間の移動は、細心の注意が必要です。地域の治安に精通したエスコートを原則として同伴して下さい。可能であれば、警察、憲兵隊等治安機関のエスコートを要請して下さい。さらにテロリスト側に情報が漏れることのないよう情報管理を厳重にして下さい。テロリストへの内通者の存在にも注意して下さい。

(2) アルジェリアに所在する外国企業関係者(含家族)は、原則として所在県外に移動(含私用)する場合、所在県庁の警備部局に対して「移動通報」を行うことが義務づけられています。同通報は、企業関係者は各企業の代表者、観光者は旅行代理店若しくは招待者によって行う必要があります。移動日時、目的及び移動の目的地及び使用する車両情報等に旅券の写し等を添付の上、通報する必要がありますので、詳細は各県の警備部局にお問い合わせ下さい。(アルジェの警備部局の連絡先：021 74 20 69)